

大地の芸術祭の里

新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン (第7版)

令和3年7月19日

(令和3年11月1日改訂)

(令和4年1月29日改訂)

(令和4年4月27日改訂)

(令和4年7月27日改訂)

(令和4年11月14日改訂)

(令和5年3月10日改訂)

大地の芸術祭実行委員会

【ガイドラインの指針】

- 本ガイドラインは「大地の芸術祭」のプログラムや、施設・作品公開における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドラインである。
- 国、新潟県、十日町市、津南町、及び業種別に定められた指針・ガイドラインの方針に基づく。
- 本ガイドラインは、感染拡大状況等に応じて随時更新する。
- 本ガイドラインは、新型コロナウイルス感染症の第5類への移行が予定されている令和5年5月8日(月)前日までの適用を想定

【重点事項】

- 新型コロナウイルス感染拡大予防対策のうち、**令和5年3月13日(月)以降、マスク着用は個人判断**となること、国の対策本部で決定
- 以下の「基本的な感染予防対策」については引き続き励行
 - 1 三つの密の回避
 - ①密閉空間（換気の悪い密閉空間である） ②密集場所（多くの人が密集している）
 - ③密接場面（互いに手を伸ばしたら手の届く距離で会話や発生が行われる）
 - 2 人と人との距離の確保
 - 3 手洗い等の手指衛生
 - 4 換気 等

【共通事項】

- 入館者のマスク着用は任意**とする。
- 従業員は当面の間、接客時はマスクを着用**する（屋外作業や事務室作業等を除く）。
- お客さまご自身の体調確認のための検温機を設置する（実施は入館者の自主性に委ねる）。
- アルコール手指消毒液を設置する（実施は入館者の自主性に委ねる）。

【具体的対策】

<接触感染リスク対策>

- 消毒液の設置による手指消毒の励行
- 多くの人が高い頻度で手を触れる・共通で手を触れる場所は、清掃・消毒等の対策を行う（テーブル、椅子の背もたれ・肘掛、ドアノブ、電気のスイッチ、電話、キーボード、タブレット、タッチパネル、レジ、蛇口、手すり、エレベーターのボタン、券売機、音声解説用機器・車椅子等の貸出機材等）。
- 現金やチケット等の受け渡しはつり銭トレーを介して行い、接触を極力避ける。

<飛沫及びエアロゾル感染リスク対策>

- 定期的な換気を行う。頻度は利用状況等により各施設で判断する。
- 混雑が想定される場合は、人数制限や声掛け等により対人距離（1 m程度）の確保を促す。
- 大声を出す方がいた場合、個別に注意等を行う。
- 対面で受付を行う場合、アクリル板や飛沫防止シートを設置する。
- トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示する。

【業種別ガイドライン】

その他の対策については、業種別ガイドラインに準じるものとする。

● 施設における対策

- ・博物館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン（公益財団法人日本博物館協会）

● 飲食提供における対策

- ・新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針（改正）に基づく外食業の事業継続のためのガイドライン（一般社団法人日本フードサービス協会、一般社団法人全国生活衛生同業組合中央会）

● 宿泊施設における対策

- ・宿泊施設における新型コロナウイルス対応ガイドライン（全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会、日本旅館協会、全日本シティホテル連盟）

● 二次交通（シャトルバス）における対策

- ・貸切バスにおける新型コロナウイルス対応ガイドライン（貸切バス旅行連絡会）
- ・バスにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン（公益社団法人日本バス協会）

● オフィシャルツアーにおける対策

- ・旅行業における新型コロナウイルス対応ガイドライン（日本旅行業協会、全国旅行業協会）
- ・貸切バスにおける新型コロナウイルス対応ガイドライン（貸切バス旅行連絡会）
- ・バスにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン（公益社団法人日本バス協会）

[お問い合わせ]

大地の芸術祭実行委員会事務局（十日町市産業観光部文化観光課内）

TEL 025-757-2637（平日 8:30-17:15）

メール t-kanko@city.tokamachi.lg.jp